

# 山口 禎 町長に対する問責決議を可決しました

## 山口 禎 町長に対する問責決議

山口町長は、平成24年10月に就任以来、行政運営に携わってこられたが、二元代表制の一翼を担う議会との関係は、再三の注意にもかかわらず意志の疎通に欠け、議会に対する重要施策の説明責任の欠如など議会軽視が見受けられ、町長の政治姿勢に不信感を抱いている。

特に、新学校は、平成28年4月の開校に向けて本格的に動き出したが、通学路となる国道からの町道平野線バイパスは、平成25年度当初予算で用地買収費が計上されていたにもかかわらず、町長の誠意が見られない無責任な用地交渉により進捗せず、用地買収費は止むなく平成26年度当初予算に組み換えられた。

結果、開校時の整備完了がおぼつかなくなったことは、町長の判断の遅れ、判断の誤り、しかも誠意と熱意の欠如によるものであり、町民や議会としても看過できない状況にあることを町長は認識すべきである。

さらに町長は、日頃から商工業振興、地元業者優先と言われているが、公共工事減少の中、本町にとって稀なる大型プロジェクトである新学校建設、火葬場建設の造成工事を、大阪府内の業者に限定する「制限付き一般競争入札」により執行し、結果、双方とも町外業者が落札した。

地元業者優先の考えからすれば、町内業者に限定する「制限付き一般競争入札」や、「町内業者とのJV義務化」などの条件を付けた入札執行を行うべきであって、町内業者育成の機会を逸したことは誠に遺憾である。

さらに、この入札の判断ミスによる影響もあって、先の台風18号による災害復旧関連の入札に、ことごとく辞退され入札不調が続出した結果、未だに道路や河川が復旧していないのは責任問題である。

よって、町議会は、山口 禎町長に対し、町政運営の最高責任者としての自覚が欠如し、町民や議会に不信と不安を招いた一連の責任を強く問うものである。

以上、決議する。

平成26年3月20日

能勢町議会

### 問責決議討論について

#### 賛成討論

原田 健志

町長の責を問うことは、自らの責を問われるに等しく、自問と自責の念を持つべきと私自身重く受け止めている。

台風以降、復旧の遅れ、真摯な対応の欠如が、住民の生命・安全・財産を守り、安心、信用を得ることを難しくしている。町が今まで築き上げてきた信頼・信用を減じ、心配・懸念を必要以上に持たれることはあってはならない。

ゆえに問責し、これからの町政に真摯な姿勢であたられることを強く望み、問責決議賛成の立場から討論する。

#### 賛成討論

中西 顕治

問責決議案の各項目に対して賛同するものではありませんが、就任当初からの公約の対応への右往左往が住民に不信感を与えていることについては同意するものであります。

よって、この問責決議に賛成いたします。